

令和 3 年 度

普通会計決算見込について

令和 4 年 9 月

大 阪 市

令和3年度 大阪市普通会計決算見込額

(単位：百万円・%)

	決算見込額		(伸び率)		決算見込額		(伸び率)
	R3年度	R2年度	増減額		R3年度	R2年度	増減額
歳入総額	2,003,681	2,042,685	(△ 1.9) △ 39,004	歳出総額	1,962,155	2,014,653	(△ 2.6) △ 52,498
地方税	750,030	744,663	(0.7) 5,367	義務的経費	1,187,134	1,090,660	(8.8) 96,474
譲与税・交付金	131,888	106,086	(24.3) 25,802	人件費	307,225	305,796	(0.5) 1,429
うち新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	10,327	0	(皆増) 10,327	扶助費	675,283	589,363	(14.6) 85,920
うち法人事業税交付金	17,773	11,021	(61.3) 6,752	うち住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業	41,235	0	(皆増) 41,235
地方交付税	72,485	33,867	(114.0) 38,618	うち子育て世帯臨時特別給付事業	33,175	0	(皆増) 33,175
国庫支出金	597,577	770,142	(△ 22.4) △ 172,565	うち子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	4,450	0	(皆増) 4,450
うち住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業	41,428	0	(皆増) 41,428	うち障がい者自立支援給付費	113,685	102,673	(10.7) 11,012
うち特別定額給付金支給事業	0	274,959	(皆減) △ 274,959	公債費	204,626	195,501	(4.7) 9,125
地方債	156,044	108,576	(43.7) 47,468	投資的経費	213,390	177,781	(20.0) 35,609
うち臨時財政対策債	67,246	39,144	(71.8) 28,102	その他経費	561,632	746,213	(△ 24.7) △ 184,581
その他	295,657	279,351	(5.8) 16,306	うち補助費等	191,659	437,720	(△ 56.2) △ 246,061
うち諸収入	64,713	55,933	(15.7) 8,780	うち特別定額給付金支給事業	0	272,107	(皆減) △ 272,107

R3年度

R2年度

形式収支

41,525百万円

28,032百万円

実質収支

30,796百万円

13,041百万円

経常収支比率

85.1%

94.3%

△9.2%

地方債残高

1兆7,026億円

1兆7,346億円

増減額
△ 320億円

※ 計数は原則として四捨五入を行っているため、端数において合計と一致しない場合がある。

※ 伸び率は千円単位の金額により算出している。

(いずれも次頁以降の表、グラフについて同様)

令和3年度 普通会計決算見込のポイント

【特徴】

歳入

- ・ 令和2年度に国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として創設された徴収猶予の特例の影響等により、**地方税が2年ぶりの増**となったものの、
- ・ 特別定額給付金の減に伴い**国庫支出金が減**となったことなどにより、
- ・ 総額2兆37億円（前年度比△390億円、△1.9%）となっている。

歳出

- ・ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金や子育て世帯臨時特別給付金など**扶助費の増**や淀川左岸線（2期）事業など**投資的経費の増**などがあるものの、
- ・ 特別定額給付金の減に伴い**補助費等が減**となったことなどにより、
- ・ 総額1兆9,622億円（前年度比△525億円、△2.6%）となっている。

実質収支

- ・ その結果、実質収支は**308億円の黒字**となり、**平成元年度決算から33年連続で黒字**を維持している。

経常収支比率

（財政構造の弾力性）

- ・ 障がい者自立支援給付費の増など扶助費が増となったものの、
- ・ 地方税や地方交付税・臨時財政対策債などの経常一般財源が大幅に増となったことにより、
- ・ 前年度決算と比較して△**9.2ポイント**好転し、**85.1%**となっている。

地方債残高

- ・ 市債発行をこの間抑制してきた結果、
- ・ **16年連続で減少**（△320億円、△1.8%）し、
- ・ **令和3年度末で1兆7,026億円**となっている。

1 歳入

歳入総額は2兆37億円で、前年度決算と比較すると、△390億円、△1.9%の減となっている。

○地方税

令和2年度に国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として創設された徴収猶予の特例の影響等により、2年ぶりの増（+54億円、+0.7%）となっている。

（詳細はP8～9を参照）

○譲与税・交付金

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の創設（+103億円、皆増）や交付割合の増などによる法人事業税交付金の増（+68億円、+61.3%）などにより増（+258億円、+24.3%）となっている。

○地方交付税

国の基準財政収入額の算定において、法人市民税が減となったことなどにより、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は、+667億円の増（+91.4%）となり、1,397億円となっている。

○国庫支出金

新型コロナウイルス感染症対策関連経費として、住民税非課税世帯等臨時特別給付金（+414億円、皆増）などが増となっているものの、特別定額給付金の減（△2,750億円、皆減）により減（△1,726億円、△22.4%）となっている。

○地方債

臨時財政対策債の増（+281億円、+71.8%）などにより、2年連続の増（+475億円、+43.7%）となっている。

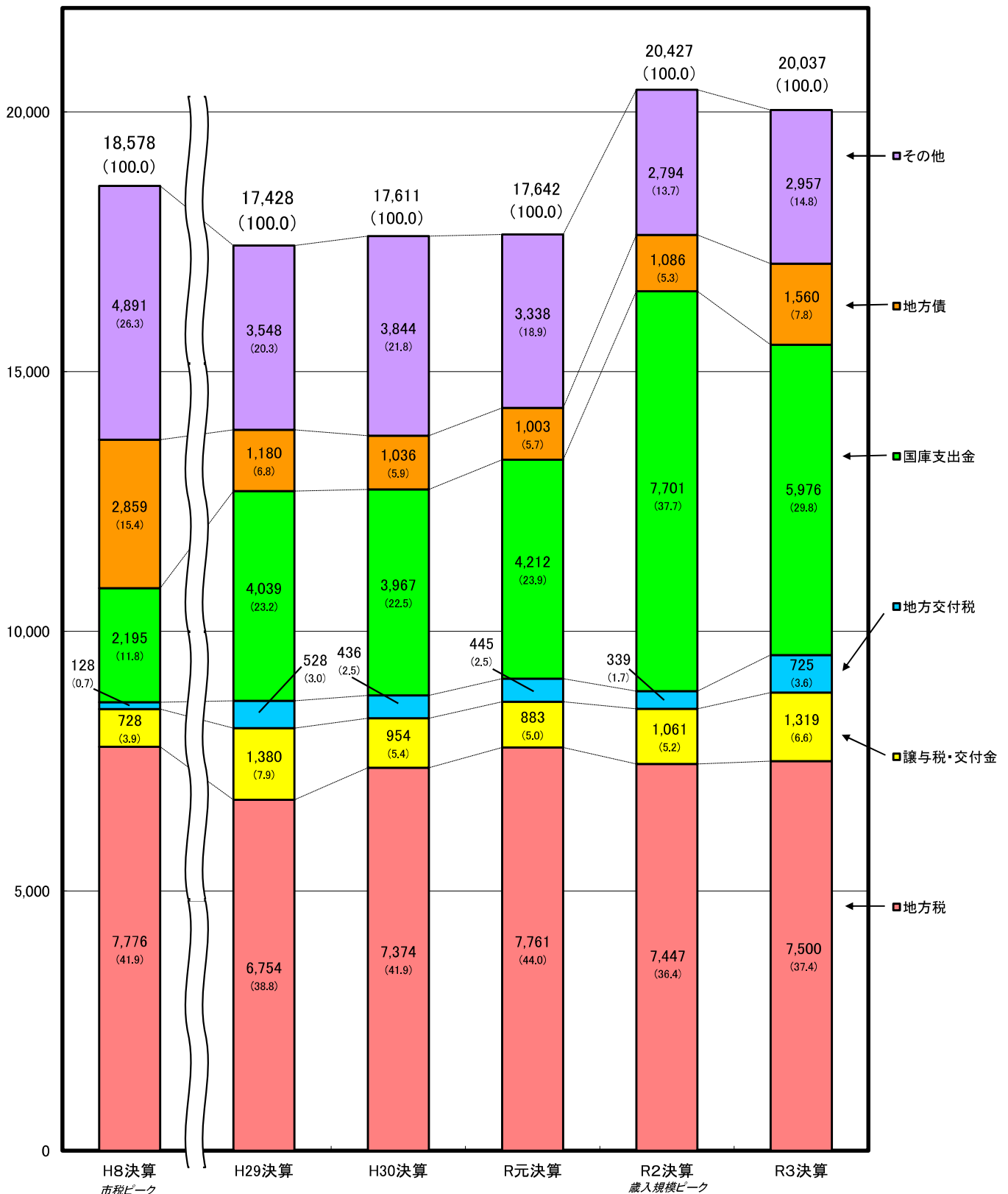
○その他

大阪市高速電気軌道株式会社からの配当金収入の減（△65億円、皆減）などがあるものの、決算剰余金の増などによる繰越金の増（+206億円、著増）などにより、全体で163億円、+5.8%の増となっている。

歳入内訳の推移(普通会計)

単位:億円

グラフ中の()内は当該年度における構成比(%)



<一般財源の推移>

	H8決算	H29決算	H30決算	R元決算	R2決算	R3決算
地方税	7,776	6,754	7,374	7,761	7,447	7,500
地方交付税	128	1,274	1,077	973	730	1,397
・臨時財政対策債						
地方譲与税等	968	1,372	946	876	1,053	1,311
一般財源計	8,872	9,399	9,397	9,610	9,229	10,208

2 歳出

歳出総額は1兆9,622億円で、前年度決算と比較すると、△525億円、△2.6%の減となっている。

○義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

住民税非課税世帯等臨時特別給付金や子育て世帯臨時特別給付金など扶助費の増（+859億円、+14.6%）に加え、元金償還額の増等により公債費が増（+91億円、+4.7%）となった結果、3年ぶりに増（+965億円、+8.8%）となっている。

○投資的経費

淀川左岸線（2期）事業の増や校舎補修等整備事業の増などにより、5年連続の増（+356億円、+20.0%）となっている。

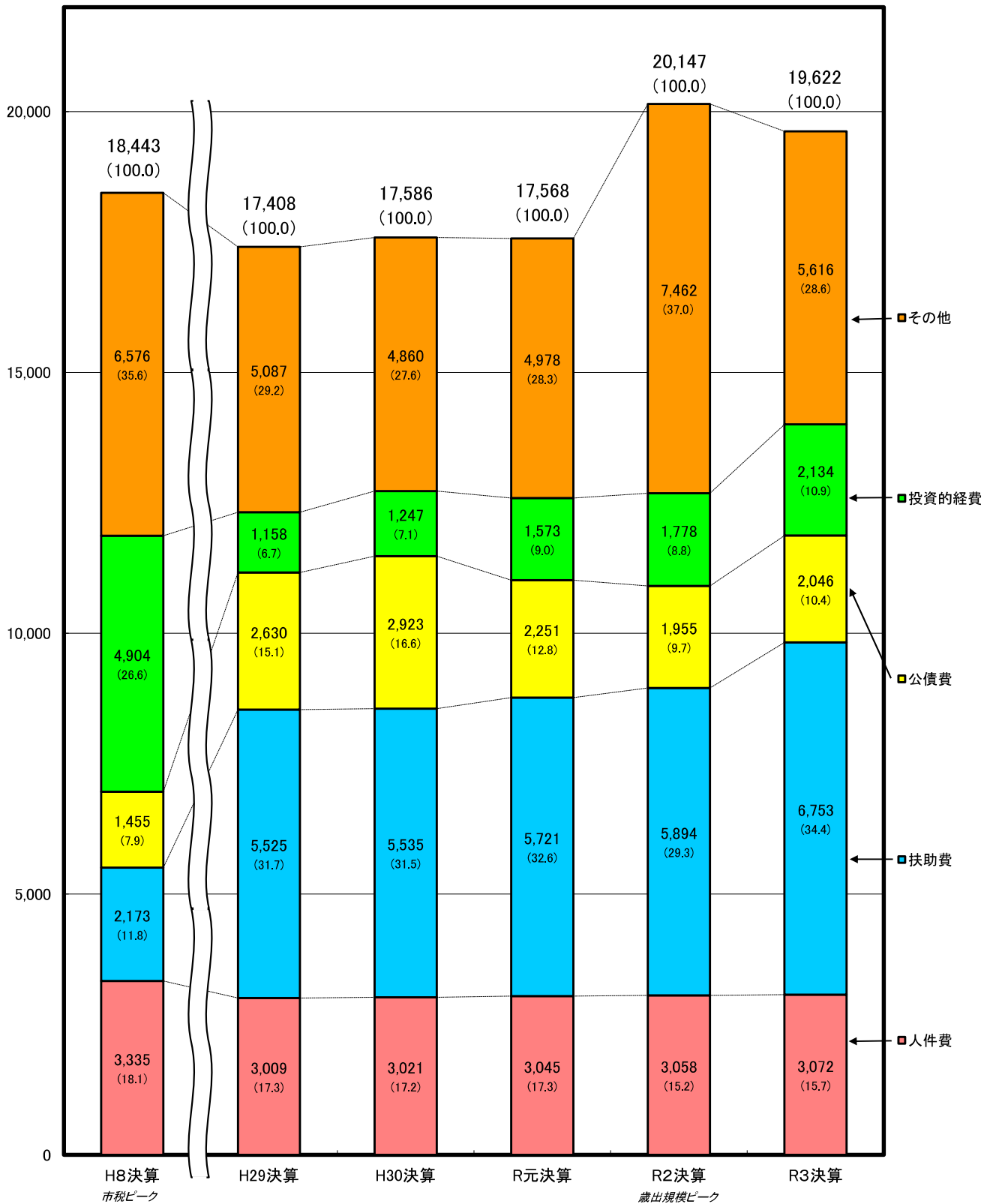
○その他経費

特別定額給付金の減などによる補助費等の減（△2,461億円、△56.2%）などにより、全体で△1,846億円、△24.7%の減となっている。

歳出の性質別内訳の推移(普通会計)

単位: 億円

グラフ中の()内は当該年度における構成比(%)



<義務的経費(公債費+扶助費+人件費)の推移>

	H8決算	H29決算	H30決算	R元決算	R2決算	R3決算
公債費	1,455	2,630	2,923	2,251	1,955	2,046
扶助費	2,173	5,525	5,535	5,721	5,894	6,753
人件費	3,335	3,009	3,021	3,045	3,058	3,072
合計(義務的経費)	6,963	11,164	11,479	11,017	10,907	11,871

3 実質収支

308億円の黒字となり、**平成元年度決算から33年連続で黒字**を維持している。

＜決算規模及び実質収支の推移＞

(単位：百万円)

	歳入額	歳出額	形式収支	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支
R 2 年度	2,042,685	2,014,653	28,032	14,991	13,041
R 3 年度	2,003,681	1,962,155	41,525	10,729	30,796
比較	△ 39,004	△ 52,498	13,493	△ 4,262	17,755

4 経常収支比率（財政構造の弾力性）

障がい者自立支援給付費の増など扶助費が増となったものの、地方税や地方交付税・臨時財政対策債などの経常一般財源が大幅に増となったことなどにより、前年度決算と比較して**△9.2ポイント好転し、85.1%**となっている。

5 地方債残高

市債発行をこの間抑制してきた結果、**16年連続で減少**（△320億円、△1.8%）し、令和3年度末で1兆7,026億円となっている。

（市民一人当たり R 3 年度決算：619千円 R 2 年度決算：630千円）

【参考】令和3年度 市税決算見込の状況

(単位：百万円・%)

区 分	R 3 決 算 見 込	R 2 決 算	差引増△減	伸び率
市 税 総 計	(740,859) 750,030	(754,768) 744,663	(△ 13,909) 5,367	(△ 1.8) 0.7
市 民 税	327,673	329,386	△ 1,713	△ 0.5
個人市民税	219,398	219,942	△ 544	△ 0.2
法人市民税	108,275	109,444	△ 1,169	△ 1.1
固 定 資 産 税	302,707	298,790	3,918	1.3
土 地	118,592	114,814	3,778	3.3
家 屋	142,774	144,063	△ 1,289	△ 0.9
償 却 資 産	41,081	39,661	1,420	3.6
交 付 金	260	252	8	3.2
軽 自 動 車 税	2,050	1,986	64	3.2
市 た ば こ 税	27,758	26,282	1,476	5.6
入 湯 税	129	91	38	41.3
事 業 所 税	28,749	27,792	957	3.4
都 市 計 画 税	60,963	60,336	627	1.0
土 地	29,639	28,693	946	3.3
家 屋	31,324	31,644	△ 319	△ 1.0

※上段の()は徴収猶予の特例の影響を除いたもの

◆ 3年度決算は、2年ぶりの増

令和2年度に国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として創設された徴収猶予の特例
(以下「徴収猶予の特例」という。)の影響など

<主な税目の増△減>

○ 個人市民税

- ・ふるさと納税にかかる寄附金税額控除の増
- ・徴収猶予の特例の影響による増 など

○ 法人市民税

- ・税制改正（法人税割の一部国税化等）による減
- ・企業収益の増
- ・徴収猶予の特例の影響による増 など

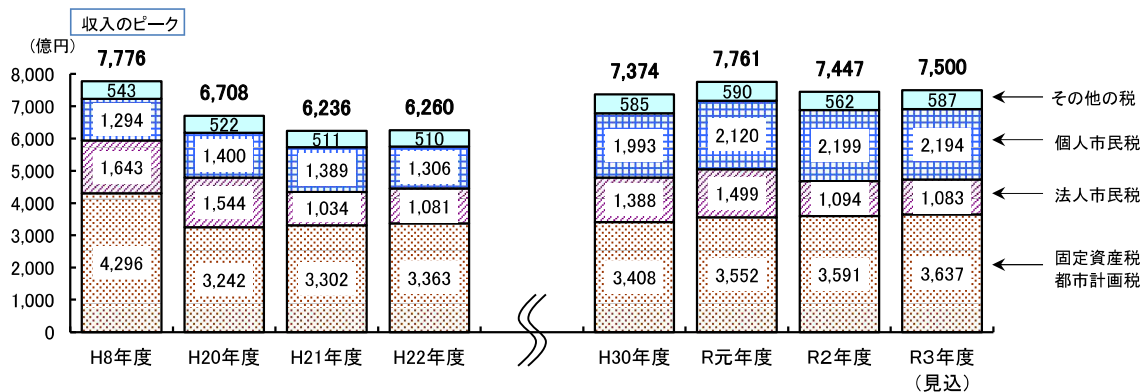
○ 固定資産税

- ・徴収猶予の特例の影響による増
- ・税制改正（国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における軽減措置）による減 など

◆ 収納率

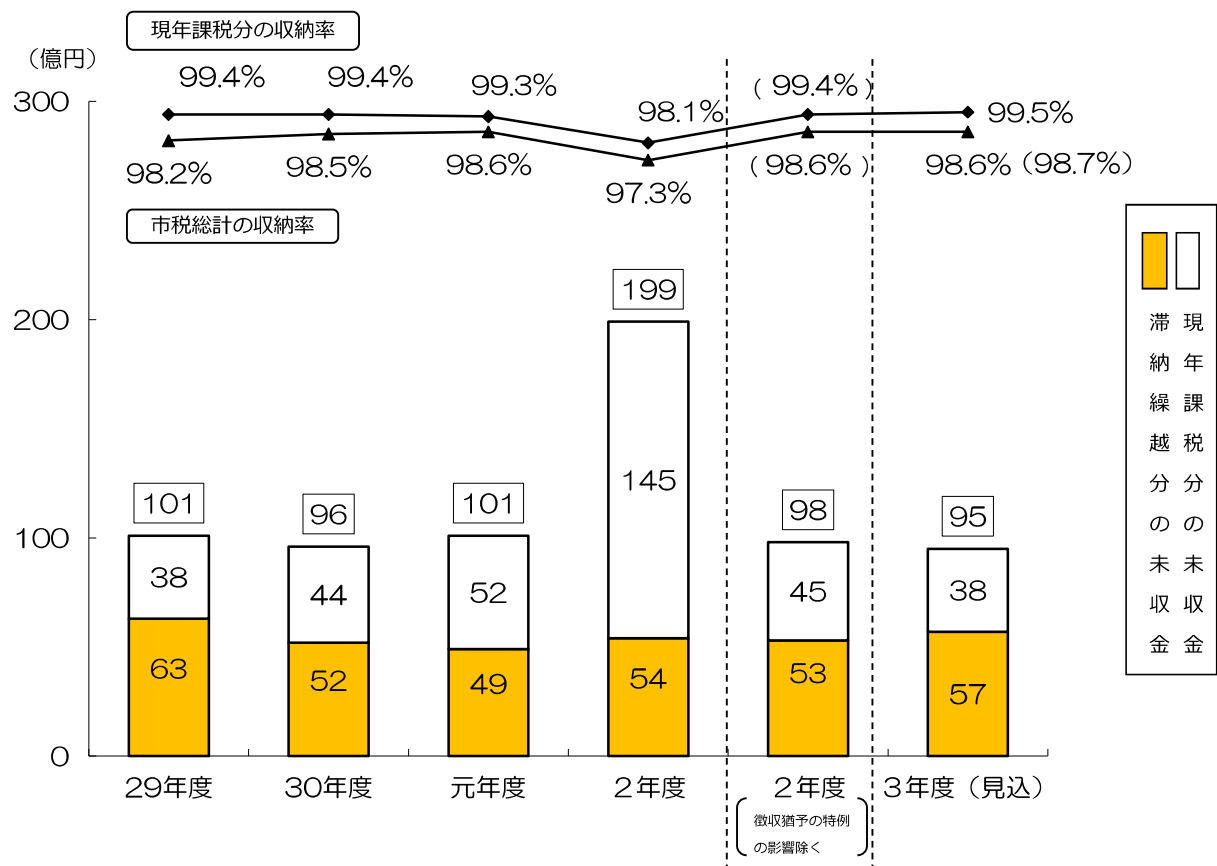
	R 3 決算見込	R 2 決算
収納率	98.6%(98.7%)	97.3%(98.6%)
うち現年課税分	99.5%(99.5%)	98.1%(99.4%)

※()書きは徴収猶予の特例の影響を除いたもの



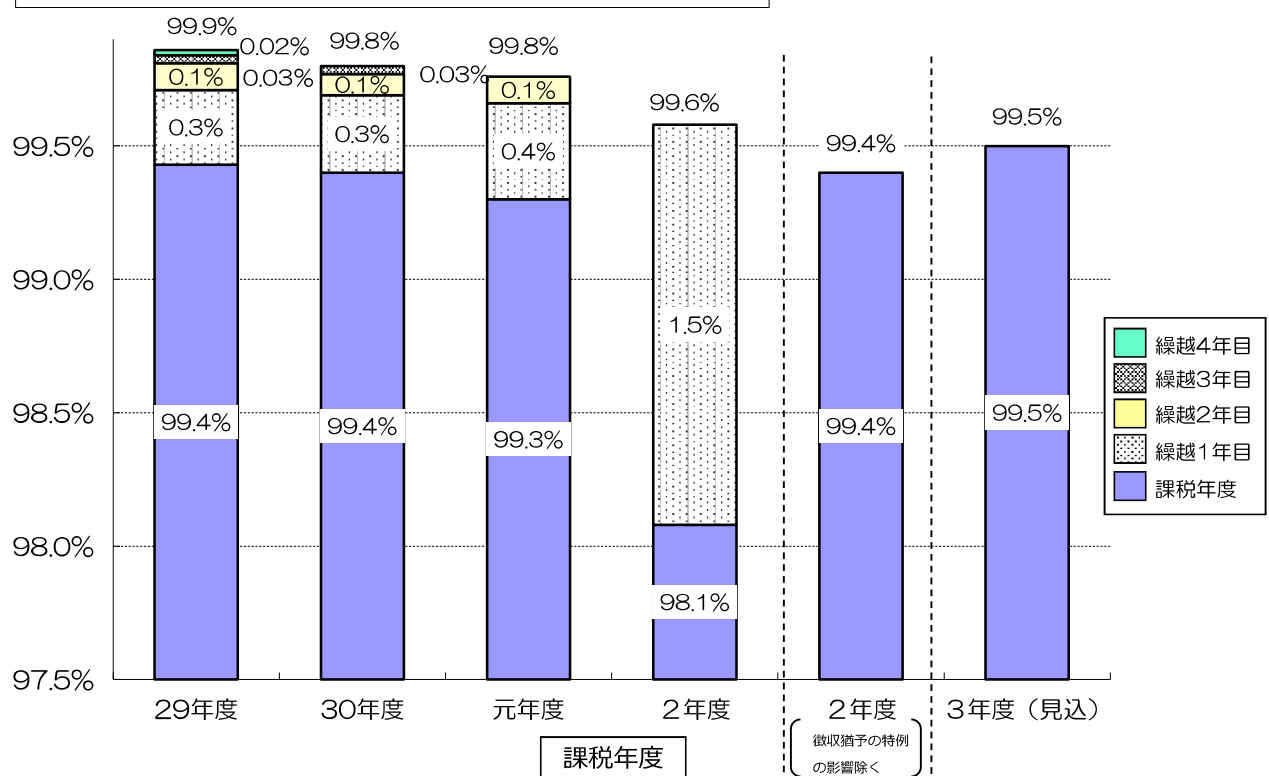
○参考：市税の収納状況について

① 収納率及び未収金の推移（平成29～令和3年度）



※（ ）書きは徴収猶予の特例の影響を除いたもの

② 課税年度別収納率の状況（平成29～令和3年度）

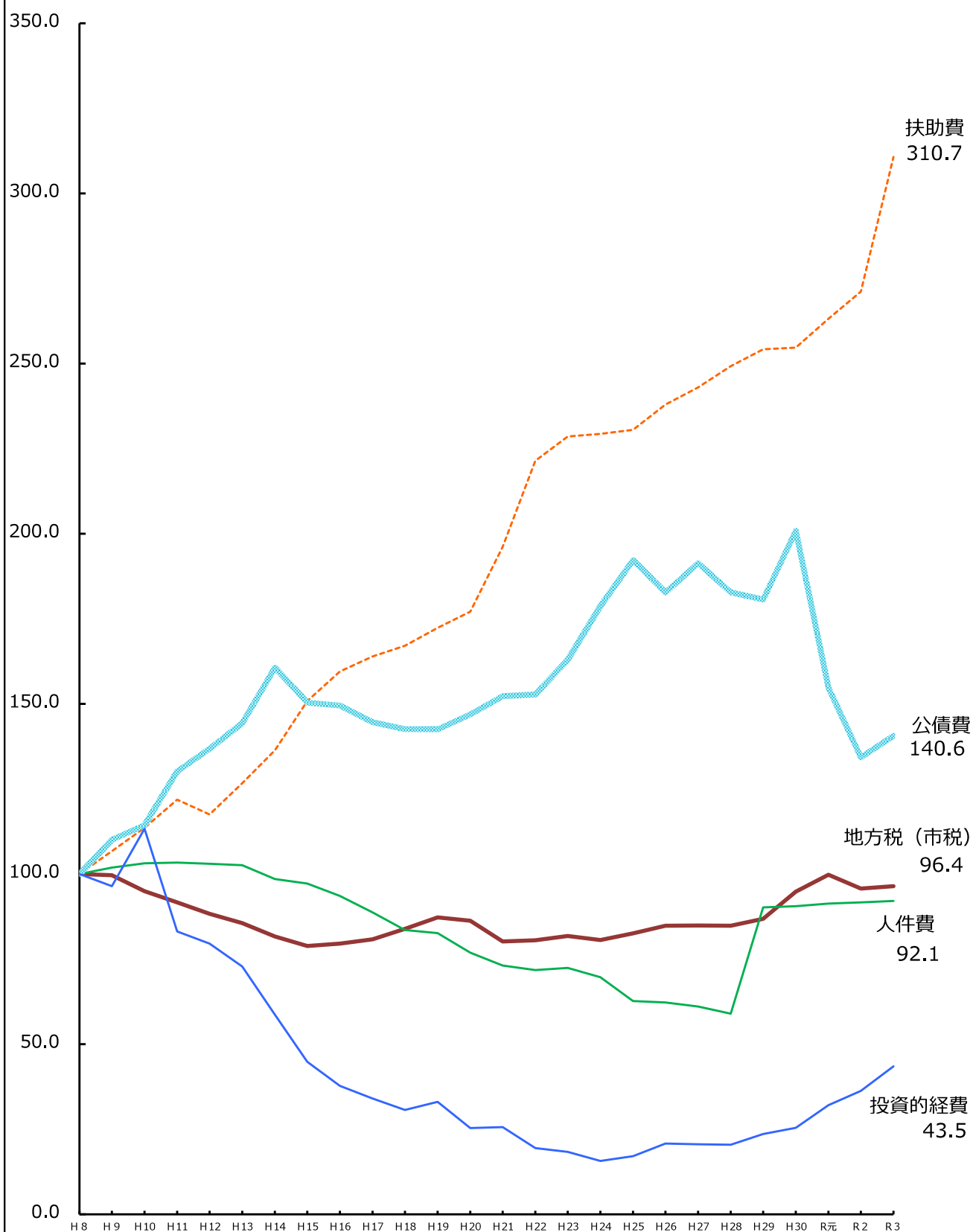


○ 収支状況(普通会計)

(単位:百万円、%)

区 分 年 度	歳 入 額			歳 出 額	対前年度 伸び率 (歳出)	歳入歳出 差引形式 収支 a	翌年度繰越 扱及支払繰 延等一般財 源所要額b	差引実質 収支 a-b	経 常 収 支 比 率	地 方 債 残 高
		うち地方税	構 成 比							
平成元年度	1,382,248	724,201	52.4	1,379,368	9.1	2,880	1,651	1,229	72.0	870,719
2 年度	1,488,594	736,281	49.5	1,486,053	7.7	2,541	1,358	1,183	71.5	895,350
3 年度	1,531,260	767,474	50.1	1,528,288	2.8	2,972	1,464	1,508	71.4	893,649
4 年度	1,683,780	759,701	45.1	1,680,665	10.0	3,115	2,280	835	78.3	1,003,877
5 年度	1,782,630	727,123	40.8	1,775,550	5.6	7,080	6,443	637	87.9	1,108,380
6 年度	1,821,553	704,115	38.7	1,808,682	1.9	12,871	12,441	430	92.7	1,286,618
7 年度	1,911,868	735,307	38.5	1,902,861	5.2	9,007	8,282	725	90.9	1,526,173
8 年度	1,857,783	777,637	41.9	1,844,325	△ 3.1	13,458	12,541	917	90.2	1,738,255
9 年度	1,860,889	775,187	41.7	1,852,409	0.4	8,480	7,690	790	95.4	1,962,349
10年度	1,985,575	738,656	37.2	1,971,451	6.4	14,124	13,602	522	97.8	2,279,721
11年度	1,910,330	712,955	37.3	1,906,029	△ 3.3	4,301	3,939	362	99.4	2,431,273
12年度	1,869,632	686,522	36.7	1,860,866	△ 2.4	8,766	8,390	376	99.8	2,532,886
13年度	1,862,127	665,501	35.7	1,857,703	△ 0.2	4,424	4,114	310	99.8	2,628,930
14年度	1,790,706	635,039	35.5	1,787,971	△ 3.8	2,735	2,489	246	103.1	2,716,248
15年度	1,722,657	613,049	35.6	1,719,987	△ 3.8	2,670	2,478	192	102.5	2,809,765
16年度	1,703,865	618,500	36.3	1,701,951	△ 1.0	1,914	1,685	229	103.6	2,868,808
17年度	1,666,375	628,573	37.7	1,664,689	△ 2.2	1,686	1,432	254	101.7	2,916,377
18年度	1,590,506	652,624	41.0	1,587,643	△ 4.6	2,863	2,497	366	99.7	2,849,274
19年度	1,577,285	678,485	43.0	1,573,282	△ 0.9	4,003	3,569	434	99.9	2,833,410
20年度	1,555,121	670,787	43.1	1,552,859	△ 1.3	2,262	1,813	449	99.2	2,814,500
21年度	1,671,647	623,613	37.3	1,669,763	7.5	1,884	1,495	389	100.2	2,797,041
22年度	1,642,643	626,018	38.1	1,641,235	△ 1.7	1,408	1,000	408	99.4	2,770,468
23年度	1,651,156	636,066	38.5	1,649,897	0.5	1,259	806	453	99.5	2,745,021
24年度	1,700,781	627,006	36.9	1,699,255	3.0	1,526	1,115	411	101.9	2,660,209
25年度	1,675,766	641,870	38.3	1,650,402	△ 2.9	25,364	1,141	24,223	98.3	2,578,573
26年度	1,641,158	659,256	40.2	1,635,843	△ 0.9	5,315	4,881	434	98.8	2,473,326
27年度	1,631,983	660,088	40.4	1,630,073	△ 0.4	1,910	1,509	401	97.6	2,327,170
28年度	1,574,838	659,473	41.9	1,572,848	△ 3.5	1,990	1,590	400	100.1	2,185,864
29年度	1,742,817	675,404	38.8	1,740,813	10.7	2,004	1,584	420	98.3	2,069,777
30年度	1,761,138	737,441	41.9	1,758,572	1.0	2,566	2,137	429	96.9	1,906,256
令和元年度	1,764,214	776,114	44.0	1,756,789	△ 0.1	7,425	4,753	2,672	93.4	1,802,867
令和2年度	2,042,685	744,663	36.4	2,014,653	14.7	28,032	14,991	13,041	94.3	1,734,635
令和3年度	2,003,681	750,030	37.4	1,962,155	△ 2.6	41,525	10,729	30,796	85.1	1,702,596

普通会計決算の推移（H8年度（市税収入のピーク）を100とした場合）



※人件費（平成29年度）は府費負担教職員制度の見直しに伴い増加している。

(参考)

・普通会計とは

総務省の地方財政状況調査上における会計区分であって、公営事業会計以外のすべての会計を普通会計とし、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が可能となるようにされている。

(注) 公営事業会計とは

- ・ 公営企業会計（地方財政法施行令第46条に掲げる事業）
- ・ 収益事業会計、国民健康保険事業会計等の事業会計
- ・ 上記以外の事業で地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業にかかる会計

* 大阪市の場合の普通会計

$$= \text{一般会計} + \left(\begin{array}{l} \text{母子父子寡婦福祉貸付資金会計} \\ \text{心身障害者扶養共済事業会計} \end{array} \right) - \text{会計相互間の重複}$$

・経常収支比率とは

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、臨時財政対策債及び減収補填債（特例分）の合計額に占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等経常的経費に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源（地方税＋普通交付税等）＋臨時財政対策債＋減収補填債（特例分）}} \times 100$$

・形式収支とは

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

・実質収支とは

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。）等の財源を控除した額。

通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。